

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	秋田県秋田市檜山城南新町33-17

※令和6年10月1日現在

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
1	1	28,868円	27,556円	4.5%

●マージン率とは

派遣先より株式会社東建に支払われる派遣料金から、
派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、
これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
会社運 営経 費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌等)、 登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・管理事務費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

別添資料参照

3. その他参考と認められる事項

全国健康保険協会 秋田支部健康保険の福利厚生施設や、その他サービスが受けられます。

※社会保険加入者のみ

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)
・協定労働者の範囲(建築技術者として業務に従事する従業員 等)

教育訓練計画書

株式会社 東建

1.教育訓練の目的

派遣社員が段階的、体系的に就業に必要な技能および知識を習得できるよう実施するもので専門性の向上や職務幅の拡大などのキャリア形成を支援することを目的とする。

2.対象者

雇用する全ての派遣社員

3.実施方法および勤務上の取り扱い

eラーニング、派遣元での講座、外部講師との提携 教育訓練については有給かつ無償で行う。

4.教育訓練体系

教育訓練名	対象者	時間	教育訓練の内容
新入社員研修	雇い入れ時(1年目)	8	・社会人としての基本的な心構えと行動 ・マナーの習得 ・研修用DVDによる教育 ・社員就業規則の説明・外部研修への参加で講義およびロールプレイング
施工図作成研修	雇い入れ時(1年目)	4	・施工図作成における基礎知識研修 ・業務遂行のための、名称、作成主体、位置づけ等および品質確保
	フルタイム1年以上の雇用見込み(2年目)	4	・担当業務を正確に遂行できるスキルの習得 ・測量精度、地質調査精度や埋設物試験状況等の現地状況における必要な対応
工事管理・施工管理業務研修	雇い入れ時(1年目)	4	・工事管理、施工管理業務における基礎知識習得のための研修
	フルタイム1年以上の雇用見込み(2年目)	4	・担当業務を正確に遂行できるスキルの習得 ・計画工程に基づいて工事の流れのシミュレーション ・施工方法についての主要な作業毎の作業フローの作成
施工管理資格取得に向けた研修	フルタイム1年以上の雇用見込み(2年目)	4	・施工管理計画に基づき、工程管理のPDCAサイクルの大まかな把握
	フルタイム1年以上の雇用見込み(3年目)	8	・品質管理の要点の把握(品質特性値の決定、特性についての品質標準の決定、品質標準を守るための作業方法の決定等の検討等) ・安全管理に基づいた、安全対策の立案、管理体制の確立、KY活動や現場巡回等の安全管理の徹底等 ・上記以外に資格取得に向けた研修
コミュニケーション能力研修	フルタイム1年以上の雇用見込み(3年目)	8	・高度な知識、判断力が必要な業務への対応力および部下とのコミュニケーション能力の向上のため、部下に対する指導および教育の仕方や危険業務の提言措置を学ぶ ・外部研修への参加で専門講師による講習
リーダー育成研修	フルタイム1年以上の雇用見込み(4年目)	8	・後輩社員への指導および教育 ・リーダーとして新人に仕事を教える指導スキルの習得・営業、購買折衝等の交渉力の習得 ・外部セミナーの受講

5.キャリアコンサルティングの相談窓口

担当者:佐藤浩美 018-833-0121